

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 10 月 7 日

定期検査中の 5 号機における主蒸気逃がし安全弁の 表示ランプの電気回路の点検について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

定期検査中の 5 号機は、10 月 3 日に原子炉を起動し、6 日よりタービン・発電機の確認運転*を行っておりましたが、同日午後 4 時 26 分頃、主蒸気逃がし安全弁の表示ランプの電気回路に漏電箇所があることを確認いたしました。

本日、タービン・発電機の確認運転が終了したため、予定どおり午前 6 時に発電を一旦停止しております。当該回路の漏電箇所が原子炉格納容器内にあると推定していることから、午前 7 時 30 分より原子炉停止操作を開始し、点検作業を行うことといたしました。

漏電箇所は表示ランプの電気回路であるため、主蒸気逃がし安全弁の機能に影響はありません。

なお、当該回路の点検・改修を行った後、準備が整い次第起動操作を再開する予定です。

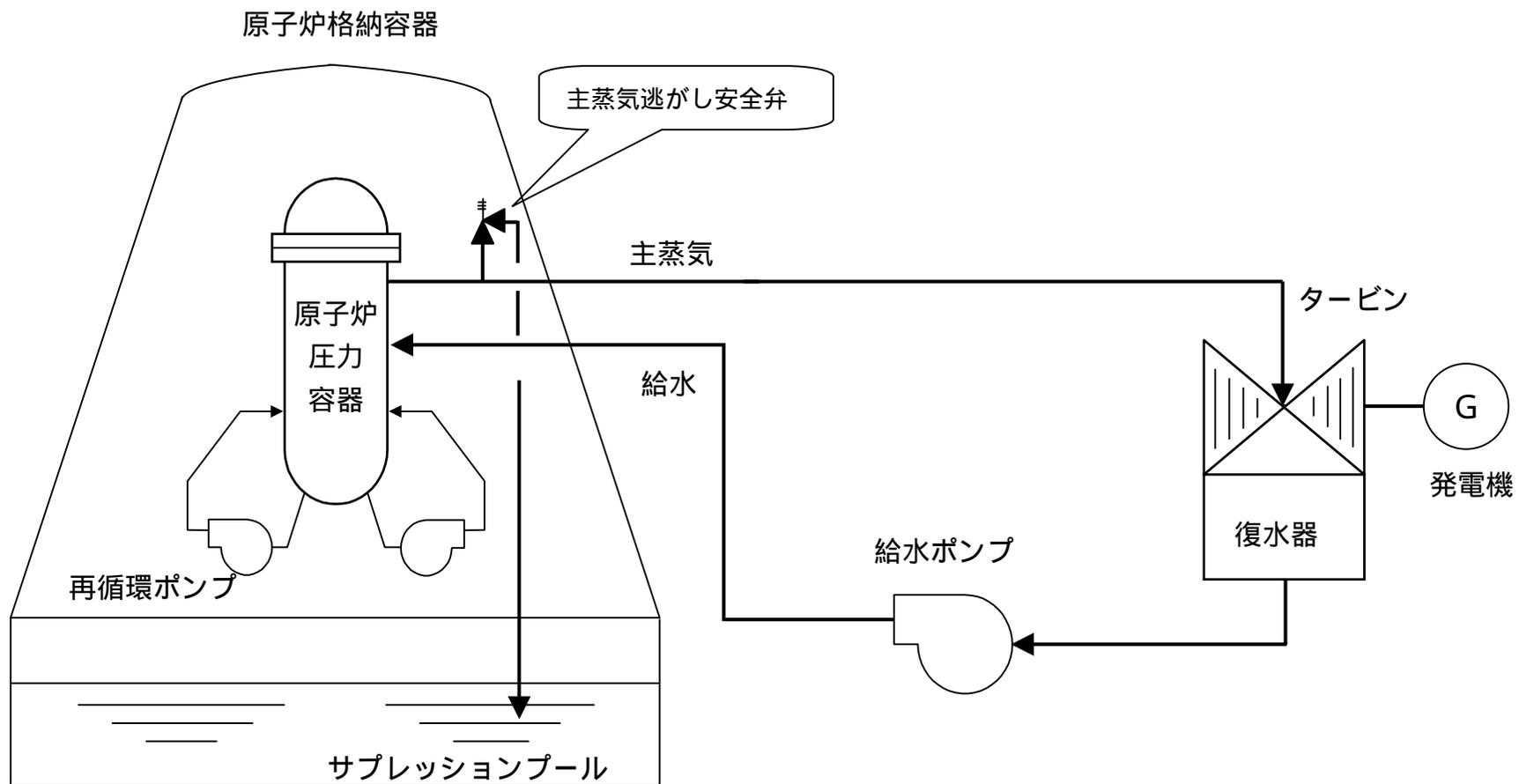
以 上

*：タービン・発電機の確認運転

定期検査中に原子炉を起動した後、タービン・発電機にかかわる各種試験を行うために一時的に発電を行うこと。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）



系統概略図